

第14回 原子力関係閣僚会議 議事概要

日 時：令和8年7月31日（金） 17：55～18：06

場 所：官邸2階小会議室

出席者：高市内閣総理大臣、木原内閣官房長官、松本文部科学大臣、赤澤経済産業大臣、石原環境大臣／内閣府特命担当大臣（原子力防災）、小野田内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、英利外務大臣政務官、尾崎内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、露木内閣官房副長官、阪田内閣官房副長官補、河邊内閣官房副長官補、上坂原子力委員会委員長、村瀬資源エネルギー庁長官、山中原子力規制委員会委員長

議 題：今後の原子力政策について

○木原内閣官房長官より、挨拶

- ・現下の中東情勢や、将来のAIの進展による電力需要増大を踏まえれば、我が国自身のエネルギー需給構造を更に強靱化し、安定供給を確保することが必要。
- ・本日の原子力関係閣僚会議は、高市総理にもご出席いただき、安全性を大前提とした原子力の最大限活用に向けた対応方針を議論する。
- ・まず、今後の原子力政策について、赤澤経済産業大臣、松本文部科学大臣からご説明いただき、その後、原子力規制の更なる実効性向上について、山中原子力規制委員会委員長の説明を伺う。
- ・その上で、「今後の原子力政策の方向性と行動指針」についてご議論いただく。
- ・忌憚のない御議論をお願いしたい。

○赤澤経済産業大臣、松本文部科学大臣、山中原子力規制委員長より、資料について説明

（赤澤経済産業大臣）※資料1について説明

- ・今後の原子力政策の方向性について、資料1に沿ってご説明させていただく。
- ・1ページ目、関係者の予見性を向上させ、原子力サプライチェーン・原子力人材の維持・強化を図るために、原子力発電の今後の建設見通しを示す。具体的には、一定の仮定の下、2040年代までに約2～5基、2050年代までに約11～14基相当の建て替えが必要との見通しを示した。
- ・2ページ目、次世代革新炉の社会実装に向けて、NEDOの資金供給機能を強化するとともに、ファイナンス支援の強化や、投資判断に必要な制度・支援措置の在り方の具体化を進める。小型モジュール炉（SMR）については、日米政府の戦略的投資イニシアティブなどの海外プロジェクトへの参画のみならず、国内での技術開発も加速する。また、サプライチェーン強靱化や人材育成の取組も進める。
- ・3ページ目、バックエンドについては、六ヶ所再処理工場の竣工に向け、工程全体の進捗管理や、人材の確保に責任を持って取り組む。また、プルサーマルの推進や、中間貯蔵施設の建設・活用の促進に取り組む。さらに、最終処分基本方針の改定を通じて処分地選定プロセスにおける自治体負担の軽減を図り、調査地点の拡大・調査の前進につなげていく。
- ・これらにより、安全性の確保と地域の御理解を大前提として、エネルギー安全保障、脱炭素、経済成長の同時実現に向け、原子力の最大限活用を図る。

(松本文部科学大臣) ※資料 2 について説明

- ・文部科学省として、今回改定される行動指針に基づき、基盤的研究開発・基盤インフラの整備及び教育基盤の充実・強化に取り組んでいく。
- ・特に、この取組を実施するにあたり、原子力機構の役割は大変重要であり、
 - ① 次世代革新炉の社会実装等に向けた施設設備の戦略的な整備、供用化の促進
 - ② 安全性の向上に資する研究開発や規制基準の基盤となる技術的検討等の技術支援機関としての役割強化
 - ③ 産学官が連携した人材育成コンソーシアム (ANEC) の中核的役割を担う人材育成ハブ機能の構築等の原子力機構の機能強化を推進することで、原子力研究開発・利用・安全を支える総合基盤を強化していく。

(山中原子力規制委員長) ※資料 3 について説明。

- ・原子力規制委員会では、国際原子力機関 (IAEA) からの各種の勧告や助言を踏まえて規制の継続的改善を進めるとともに、保障措置と核物質防護の強化や、新たな規制ニーズへの対応にも取り組んでいる。
- ・規制の継続的改善としては、これまでの審査経験等を踏まえ、プラント設計が合理的に行われるよう、地震・津波等の基準適合性をあらかじめ確認することや、安全上の重要性が高い審査等を優先できるように、許認可制度の見直しを検討している。
- ・保障措置と核物質防護の強化としては、六ヶ所再処理工場の竣工を見据えた独立行政法人設置等による査察対応体制の強化や、原子力施設の設計の早い段階から保障措置及び核物質防護に係る取組を求めることなどを検討している。
- ・新たな規制ニーズへの対応としては、次世代革新炉やフュージョン装置について事業者と技術的な意見交換を実施しており、事業者の取組状況等を踏まえて必要な規制の検討を進めいく。

○小野田内閣府特命担当大臣 (科学技術政策) より発言

- ・原子力は、内閣府に置かれる原子力委員会が策定した「原子力利用に関する基本的考え方」にも示されているとおり、エネルギー安全保障に寄与し脱炭素効果が高い電源であり、安全性確保を大前提に、これを最大限活用していくことが重要である。
- ・内閣府では、昨年、「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の対象地域を 10km 圏内から概ね 30km 圏内に拡大する制度改正を行い、インフラ整備支援等を拡充していくこととした。原子力発電施設等の再稼働や建て替えには、地域住民・自治体を含めた様々なステークホルダーのご理解が重要であることを忘れず、今後もしっかりと立地地域を支援することで、原子力政策の推進を後押ししてまいりたい。
- ・今年度の「原子力白書」においては、核燃料サイクルを特集として取り上げた。国が前面に立って丁寧な説明を行うことが重要との認識のもと、核燃料サイクルの意義や国内外の動向について分かりやすく解説している。
- ・なお、フュージョンエネルギーは、成長戦略の 17 の戦略分野の一つにもなっている。関係府省庁が一丸となって、必要な研究開発を一層強力に推進するとともに、安全規制の検討や長期視点からの人材育成等にも取り組み、フュージョンエネルギーの早期実現を

図ってまいりたい。

○資料４－１について、本会議で決定。

○佐藤副長官より、各大臣に加えて、山中原子力規制委員長にご説明いただいた内容を含めて、資料５のとおり、「安全性を大前提とした原子力活用に向けた議論のまとめ」として本日の議論を整理した旨の報告。

○高市内閣総理大臣より締め括り発言

- ・中東情勢も踏まえた、特定の地域に依存しないエネルギーの確保、また、ＡＩなどで増大する電力需要を賄う「安定供給」は、我が国の成長に不可欠。
- ・エネルギー安全保障と脱炭素に寄与する原子力を最大限活用するべく、本日、『行動指針』を決定した。
- ・今回、２０４０年代までに２基から５基、２０５０年代までに１１基から１４基の原子力発電所の建て替えが必要との見通しをお示しする。
- ・こうした見通しのもと、原子力発電への投資を確実に進めるべく、高市内閣として、原子力政策を前に進めていく。
- ・まず、安全性の高い次世代革新炉を早期に導入するため、３つの取組を進める。
- ・第一に、事業者の予見性を高め、研究開発や投資判断を加速する措置を具体化する。
- ・このため、「ＮＥＤＯ」の役割を脱炭素エネルギー全般に拡大し、原子力やフュージョンエネルギーの研究開発への資金供給機能を抜本強化する。
- ・第二に、海外でプロジェクトが進むＳＭＲの国内導入を実現すべく、我が国企業の開発を加速するとともに、安全性研究の推進など、ＪＡＥＡの機能を強化する。
- ・第三に、産業基盤を強靱化するため、原子力部材企業の製造能力の強化を支援するとともに、人材育成に向けたロードマップを作成し、産官学が連携して原子力人材の育成を強化する。
- ・また、最終処分についても、基本方針を改定し、各調査の性格に応じて、調査を受け入れていただく自治体の負担軽減を進める。
- ・原子力の前提である安全性確保について、原子力規制委員会から、サイトの地震などの基準適合性を事前確認するなどの審査の合理化や、六ヶ所再処理工場の竣工を見据えた、査察等に対応する独立行政法人の設置、などの、「制度見直し」の説明があった。
- ・こうした取組を支えるため、規制の体制強化を進める。
- ・赤澤大臣、松本大臣、石原大臣及び関係大臣は、本日晒した取組を速やかに進めていただきたい。
- ・赤澤大臣は、本日の内容を、８月末までに取りまとめる エネルギー需給構造強靱化パッケージに盛り込んでいただくよう、お願いします。